

# 38. 豊山町

## 2007年自治体キャラバン請願・陳情項目についてのアンケート

貴自治体名 豊山町

### 1. 介護保険及び高齢者福祉施策について

- ①介護保険料の市町村独自の軽減・免除措置がありますか。  
ある。→ 実施年月日( 年 月 日) 2006年度実績( )件( )円  
軽減・減免措置はない。
- ②利用料の市町村独自の軽減・免除措置がありますか。  
ある。→ 実施年月日( 年 月 日) 2006年度実績( )件( )円  
軽減・減免措置はない。
- ③地域包括支援センターについて(豊山町直営)
- 1)民間に委託した場合の委託料 1施設当たり 年( )円
  - 2)介護予防ケアプランを民間事業者へ委託した場合の委託料 1件当たり( )円
- ④2006年度の困難事例のうち、措置対応した件数は何件ありますか。( 0 )件
- ⑤特別養護老人ホームの待機者は、何人ですか。( 31 )人(平成19年6月現在)
- ⑥地域密着型サービスの実施状況及び計画をご記入ください。

認知症対応型共同生活介護(1ユニット) 認知症対応型通所介護、小規模多機能居宅介護の地域密着型サービスを平成20年度中に提供できる事業者を募集しているが現在のところ申込はない。

- ⑦住宅改修の受領委任払い制度を実施していますか。  
実施している → 実施年月日( 年 月 日) 2006年度実績( 20 )件  
検討中である。 実施の予定がない。
- ⑧福祉用具の受領委任払い制度を実施していますか。  
実施している → 実施年月日( 年 月 日) 2006年度実績( 22 )件  
検討中である。 実施の予定がない。
- ⑨高齢者福祉施策について

1)配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> していない
	実施回数(週○回昼・夕などと記入)	日曜日、祝日を除く月～土曜日の昼食、夕食
	1日平均利用者数(2006年度)	総延べ食事数(1,176)食÷年間配食日数(245)日=1日当たり平均(4.8)食
	1食あたりの利用者負担額	500円
会食方式	実施の有無	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> していない
	実施回数(週○回昼・夕などと記入)	
	月平均利用者実数(2006年度)	
	1食あたりの利用者負担額	

2)独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> していない
対象事業の名称	
対象者の要件	
1カ月平均利用者実数(2006年度)	

3) 市町村独自の介護手当について、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

支給の有無	<input type="radio"/> 支給している <input type="radio"/> 支給していない		
手当の名称	豊山町家族慰労金支給要綱		
支給対象者	豊山町に住所を有し、要介護者等をその居宅で介護している生計を同じくする生計中心者		
支給要件(介護度・介護期間・所得制限など)	要介護者等が要介護、要認定により定められる認定期間の開始月から起算して1年間居宅サービスを利用していないとき(介護保険施設、医療機関に入所、入院していないこと。		
支給年額	1人当たり 年額、介護度別に 18,000円～100,000円	支給人数(2006年度実数)	0人

4) 住宅改修の独自の助成制度について、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

助成制度の有無	<input type="radio"/> 助成制度がある <input type="radio"/> 助成制度はない		
制度内容	<input type="radio"/> 介護保険に上乗せして実施している		
	上乗せの助成額	300,000円	
	利用者実数(2006年度)	0人	
	<input type="radio"/> 介護保険利用者以外の助成制度がある (障害者等に対する住宅改修の助成)		
	対象者と、その要件	身体障害者(1～3級)、知的障害者(A・B 判定)、精神障害者、難病患者	
助成額	300,000円	利用者実数(2006年度)	0人

⑩巡回バス・福祉バスは実施していますか。

実施している。 → 利用料(1回 町内100円)  実施していない。

⑪宅老所・街角サロンなどの高齢者のたまり場事業に助成金を出していますか。

助成している。 → 1施設当たり助成額 月額( )円 又は 年額( )円  
又は 1回限り( )円  
→ 助成カ所数( )カ所

助成していない。

⑫介護認定者の障害者控除の認定について

1) 認定書の発行枚数(2006年度実績)は ( 169 ) 枚

2) 障害者控除の認定申請を促すために申請書を送付していますか。

送付している。 → 2006年度(267 )件  送付していない。

3) 認定書の発行の条件

介護認定者のうち、要支援2以上は基本的に発行している。

介護認定者のうち、要介護1以上は基本的に発行している。

医師の証明書(意見書)の提出の上、判断している。

介護認定時の認定調査票又は主治医の意見書で判断している。

次のような方法で判断している。( )

4) 認定書を交付した人については、対象者の障害事由の変更・消滅がなければ、翌年以降は、認定書がなくても障害者控除の対象としていますか。

対象としている。

毎年認定書を交付している。

## 2. 税制改正に伴う負担増の軽減措置

①定率減税の半減による住民税の2006年度増加額をお書きください。( 34,400,000 )円

②国の税制改正に伴う負担増について、市町村独自の軽減措置を実施していますか。

市町村独自の軽減措置を実施している。(実施内容をご記入ください。)

市町村独自の軽減措置を実施していない。

### 3. 高齢者医療について (2007年9月1日現在)

- ①高齢者への医療費助成制度を市町村独自に実施していますか。実施している場合はその内容をご記入ください。(福祉給付金で実施しているものは、下記③にご記入ください。)

医療費助成制度を1年延長しました。

- ②2008年4月から、73・74歳の高齢者について、老人医療費助成制度で1割分を助成しますか。  
( )助成する予定 ( )検討中 (○)助成の予定がない

- ③福祉給付金制度について、愛知県の補助基準を上回る内容(対象年齢など)を実施している場合はその内容をご記入ください。

療育手帳C所有者、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者であると精神科医により診断された方は、愛知県の基準を上回っています。また、入院時の食事療養費を助成対象としています。

- ④福祉給付金の払い戻しを自動払いで実施していますか。

( )実施している。→(実施年月 ) 2006年度の実績:( )件、金額( )円  
( )実施予定。→(予定年月日 ) (○)検討中 ( )実施の予定がない。

- ⑤老人保健受給者について

- 1)老人保健の現役並み所得者の認定を、収入基準(夫婦世帯520万円、単身383万円)に満たない高齢者は、申請がなくても「現役並み所得者」から除く取り扱いをしていますか。

( )実施している。 ( )検討中 (○)実施の予定がない。

- 2)上記の対象世帯に、「申請を促す通知」「基準収入額適用申請書」の送付などを行っていますか。

(○)通知・申請書とも送付している。 ( )通知のみ送付。 ( )送付していない。

( )通知などの上、電話で申請を促している。

- ⑥来年4月以降の「高額医療・介護合算療養費」の払い戻し手続きは、毎回の申請に係る負担を軽減するために、申請を初回のみとし、2回目からは自動払いとする予定ですか。担当課もご記入ください。

( )実施する予定。 ( )検討中 (○)実施の予定がない。

担当課名(住民課 )

### 4. 子育て支援について (2007年9月1日現在)

- ①子どもの医療費助成制度を、愛知県の基準を上回る内容を実施している場合はその内容をご記入ください。(対象年齢、対象者、入院・入院外の区分、現物給付・償還払の区分、所得制限など)

小学校就学前までを対象とし、入院、通院とも助成を行っています。現物給付・償還払いとも実施しています。所得制限はありません。また入院時の食事療養費を助成対象としています。

- ②妊産婦健診の無料回数は何回ですか。また、今後の拡大予定をご記入ください。

1)産前の健診( 5 )回 産後の健診( ) 妊婦歯科検診( 1 )回

2)今後の拡大予定

- ③妊産婦医療費助成制度を実施していますか。

( )実施している。 → 助成内容( )

( )検討中 (○)実施の予定がない。

- ④就学援助

1)就学援助の対象基準をご記入ください。

2)申請の受付は ( )学校で受け付ける。 ( )役所で受け付ける。 ( )どちらでも受け付ける

5. 国民健康保険について (2007年9月1日現在)

①国保保険料(税)(医療給付費分)について

	区分	定義	2005年度	2006年度	2007年度
保険料・税率	所得割	(旧ただし書き)額	× ( 6.4 )%	× ( 6.4 )%	× ( 6.4 )%
	資産割	固定資産税額	× ( 28 )%	× ( 28 )%	× ( 28 )%
	均等割	加入者1人につき	18,700円	18,700円	18,700円
	平等割	1世帯につき	22,600円	22,600円	22,600円
1世帯当たり調定額(平均保険料)			182,533円	178,468円	182,030円
1人当たり調定額(平均保険料)			88,248円	87,409円	89,982円

②保険料(税)の軽減・減免制度

1)低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

2)保険料(税)の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

前年中の総所得金額が200万円以下で、当該申請の年の総所得金額の見込み額が、前年中の総所得金額の1/2以下に減じると見込まれる場合。

3)保険料(税)二割軽減のある市町村について、減免対象者が把握できる世帯には自動適用または申請書を個別送付していますか。また、2008年度からは、自動適用を予定していますか。

- 自動適用している       申請書を個別送付している  
 自動適用も申請書個別送付も行っていない  
 自動適用を予定している (      年度から)  
 二割軽減制度がない

4)保険料(税)市町村独自の減免制度について、減免対象者が把握できる世帯には自動適用または申請書を個別送付していますか。

- 自動適用している       申請書を個別送付している  
 自動適用も申請書個別送付も行っていない  
 減免対象者が把握できる減免制度を実施していない

③資格証明書

1)資格証明書は発行していますか。  発行していない。  発行している。 → (      )世帯

2)資格証明書を発行している場合、発行に当たっては、面接を実施していますか。

- 必ず面談している。       面談がなくても交付する場合がある。  
 その他 [      ]

必ず面談をするよう文書を出しています。しかしながら、それに応じようとはしない方に対しては、弁明書類を送り提出するよう求めています。

弁明書が提出されない、納税相談に応じない場合は、被保険者証の返還を求め、資格証明書を交付します。

3)資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。

国の基準どおり実施している。

独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している。(例:福祉医療の対象者、病弱者)

④短期保険証

1)発行期間別の発行枚数

- ・1カ月以内(      )枚    ・2カ月(      )枚    ・3カ月( 207 )枚    ・4カ月(      )枚  
 ・5カ月(      )枚    ・6カ月(      )枚    ・1年(      )枚  
 ・その他(      )

2)短期保険証発行の基準をご記入ください。

過年度に滞納のある方。

3) 短期保険証について、有効期限以外に特別な表示をしていますか。

(○) 通常の保険証と同じ。

( ) 次の表示をして通常の保険証と区分している。

→ 表記している文字・マークなど( ) ※例: (短) のゴム印など

⑤ 保険料(税)滞納者への制裁措置

1) 保険料(税)滞納者への差し押さえ件数・金額・主な差し押さえ内容をご記入ください。(2006年度)

なし
----

2) 保険料(税)滞納者への給付制限・差し押さえ件数・金額をご記入ください。(2006年度)

なし
----

3) 保険料(税)の民間への徴収委託をしていますか。

(○) 民間委託はしていない。( ) 民間に委託している。→委託先名( )

⑥ 正規の保険証・短期保険証・資格証明書とも交付していない未交付の件数は( )件

⑦ 国民健康保険法第44条の一部負担減免制度がありますか?ある場合はその内容をご記入ください。

実施の有無	( ) 実施している (○) 実施していない
減免対象者	
2006年度の減免件数	件 減免金額 円

⑧ 高額療養費の受領委任払い制度について

( ) 実施している。→(2006年度実績: )件 ( ) 検討中 (○) 実施の予定がない。

⑨ 出産育児一時金の受取代理(受領委任払い)制度について

(○) 実施している。→(2006年度実績: )件 ( ) 検討中 ( ) 実施の予定がない。

6. 障害者施策について (2007年9月1日現在)

① 通所施設・在宅サービス利用者の負担軽減に、資産要件はありますか。

( ) 資産要件がある ( ) 資産要件はない

② 地域生活支援事業の移動支援・日常生活用具・地域活動センターの各利用料を総合した負担軽減策はありますか。

( ) ある ( ) ない ( ) 検討中

③ 移動支援の利用範囲は、通学・通所・通勤に使えますか。また、必要とする時間を支給していますか。

( ) 通学に使える ( ) 通所に使える ( ) 通勤に使える ( ) 通学・通所・通勤には使えない  
( ) 必要とする時間を支給している ( ) 利用時間の上限がある

7. 健診事業について (2007年度)

① 自己負担金・実施期間・実施方式

健診(検診)の種類		実施方式	個別医療機関委託		集団健診(検診)	
			自己負担	実施期間	自己負担	実施回数
基本健診		個別・集団	70歳以上 無料	9月中	1,300	23回
がん 検診	胃がん	個別・集団	/	/	600	23回
	大腸がん	個別・集団	/	/	300	23回
	肺がん	個別・集団	/	/		23回
	子宮がん	個別・集団	頸部 1,300 体部 800			
	乳がん	個別・集団	/	/	500	2回
	マンモグラフィ	個別・集団	/	/	1,200	23回

前立腺がん	個別・集団			400	23回
歯周疾患	個別・集団			0	25回

- ②子宮がん検診の実施回数 (○)年1回 ( )2年に1回 ( )その他  
 ③乳がん検診の実施回数 (○)年1回 ( )2年に1回 ( )その他  
 ④歯周疾患検診の対象年齢・回数 (○)年1回 ( )国基準どおり ( )その他( )

9. 国又は愛知県に対して既に意見書・要望書を提出している項目と提出年月日を教えてください。

※2006年9月以降の提出分をご記入ください。

	意見書・要望書の種類	提出年月日
国	①「最低保障年金制度」の創設を求める意見書・要望書	年 月 日
	②介護保険の改善を求める意見書・要望書	年 月 日
	③医療保険への国庫負担の増額などを求める意見書・要望書	年 月 日
	④就学前の医療費無料制度の創設などを求める意見書・要望書	年 月 日
	⑤障害者施策に適切な補助などを求める意見書・要望書	年 月 日
	⑥医師・看護師の確保などを求める意見書・要望書	年 月 日
	⑦消費税率引き上げ・増税反対に関する意見書・要望書	年 月 日
	⑧税源移譲での自主財源拡大などを求める意見書・要望書	年 月 日
県	①福祉給付金の対象拡大又は現物給付を求める意見書・要望書	年 月 日
	②乳幼児医療費助成制度の就学前までの拡大を求める意見書・要望書	年 月 日
	③精神障害者の医療費助成制度を求める意見書・要望書	年 月 日

10. 公立病院などについて (2007年9月1日現在)

※この設問は、市町村立(含む指定管理者)病院・診療所のある自治体のみお答えください。

- ①現在、標榜している診療科名をすべて○で囲んでください。

<医業>

1. 内科、2. 心療内科、3. 精神科、4. 神経科(神経内科)、5. 呼吸器科、6. 消化器科(胃腸科)  
 7. 循環器科、8. アレルギー科、9. リウマチ科、10.小児科、11.外科、12.整形外科、13.形成外科  
 14.美容外科、15.脳神経外科、16.呼吸器外科、17.心臓血管外科、18.小児外科、19.皮膚泌尿器科  
 (皮膚科・泌尿器科)、20.性病科、21.肛門科、22.産婦人科(産科・婦人科)、23.眼科、24.耳鼻咽喉科  
 25.気管食道科、26.リハビリテーション科、27.放射線科、28.麻酔科

<歯科医業>

1. 歯科、2. 矯正歯科、3. 小児歯科、4. 歯科口腔外科

- ②現在の入院病床数をご記入ください。

年 月 日		総数	一般	精神	感染症	結核	療養
2007年 9月1日現在	病床数						
	内、休床数						
2002年10月1日現在	病床数						
	内、休床数						

- ③診療科の縮小、病棟・病床閉鎖、医師・看護師不足などについて、今後の変更予定・抱えている問題点などがありましたらご記入ください。

11. 次の資料(各1部)の添付をお願い致します。

- ①介護保険に関する条例・要綱 (昨年と同じ場合は結構です)  
 ②アンケート1の⑪の「たまり場助成」の条例・要綱・  
 ③アンケート1の⑫の「障害者控除の申請」に関する広報の写し・案内文書・申請書

- ④アンケート3の④の2)の「基準収入額適用申請書」に関する広報の写し・案内文書・申請書
- ⑤国保保険料(税)減免事由別の適用件数・金額一覧(2006年度分または2005年度分)
- ⑥国保保険料(税)滞納世帯の階層別分布
- ⑦国保一部負担金の減免に関する条例・要綱 (昨年と同じ場合は結構です)
- ⑧アンケート「9」に関する国または県に提出した意見書・要望書の写し(2006年9月以降の提出分)

☆ご協力ありがとうございました。